

第1号様式

供 覧	部 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	課 員	主 務 者

公共用地（道路・水路）との境界確認申請書

羽 島 市 長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話

地元立会人

公共用地との境界を確認願いたく、下記のとおり申請します。

記

申 請 地	羽島市
公 共 用 地 種 別	市道 認定外道路 水路 その他（ ）
申 請 目 的	分・合筆登記 地積測量 地積更正 建築確認 開発許可
	宅地造成 境界ブロック積み その他（ ）

連絡先

電 話

添付書類

- 1 位置図（住宅地図等の写し）
- 2 公図の写し（確認場所を朱線で表示）
- 3 関係土地所有者調書（第2号様式）
- 4 登記簿の全部事項証明書（写し可・要原本証明）
- 5 参考資料等（境界確認に参考となる図書等）
- 6 その他

土木監理課記入欄

立 会 予 定 日	立 会 時 間	連 絡	立 会 場 所
年 月 日	午前 時 分 午後	月 日	市役所 申請地 申請者宅

〔注意〕

- 1 地元立会人が必要な地区は、竹鼻町蜂尻区です。
- 2 共有地の場合は、共有者全員で申請してください。ただし、委任を受け1名で申請することができます。
- 3 土地所有者が死亡している場合は、相続人全員で申請してください。（相続人であることを明らかにする書類添付）ただし、委任を受け1名で申請することができます。また、遺産分割協議が整っている場合は、その土地を相続することとなる相続人1名で申請することができます。
- 4 申請者が未成年の場合は、土地所有者記名のうえ法定代理人（親権者又は後見人）が併記押印してください。（法定代理人であることを証する書面添付）
- 5 代理人による申請の場合は、土地所有者の委任状を添付してください。
- 6 委任状は、委任の範囲を明確に記入し、委任状の住所・氏名は自署してください。
- 7 関係土地所有者調書は、申請書の両隣及び公共用地を挟む反対側の土地について、土地登記簿に基づいて調査作成してください。
- 8 申請地等の境界確認に必要な境界杭を探しておいてください。必要に応じて現況平面図（仮測量図）等を提出いただくようお願いします。
- 9 立会日は事前協議終了後概ね1～2週間後となります。
- 10 境界確認が速やかにできるように、障害物（雑木・雑草等）は事前に除去しておいてください。
- 11 立会日当日に申請者（代理人）は必ず立会いしてください。
- 12 当日の隣接地所有者等の立会いは、申請者（代理人）から依頼してください。
- 13 境界の確認が得られ協議が整ったときは、申請者及び隣接地所有者等の同意書（住所・氏名は自署）と確定測量図を4週間以内に提出してください。期限内に提出がない場合は、協議不調となりますのでご了承ください。
- 14 境界について証明書が必要な場合は、同意書及び確定測量図提出時に証明願を提出してください。

